

社団法人日本リハビリテーション医学会
リハビリテーション科専門医各位

専門医会幹事会

平成 23 年度日本リハビリテーション医学会専門医会研究補助金について

専門医会では、昨年度より専門医、特に若手のリハビリテーション科専門医の研究を支援するため、「日本リハビリテーション医学会専門医会研究補助金」を設立し、補助金を研究活動にお役立て頂ける方を募集しております。今年度も積極的なご応募をお待ちしております。

「日本リハビリテーション医学会専門医会研究補助金」募集要項

(目的)

リハビリテーション科専門医の個人研究を補助し、研究活動の活性化を図る。特に若手を中心に、主として臨床研究を支援する。

(助成金額)

1 件 20 万円 (3 件)

(応募申込)

(1) 応募資格

日本リハビリテーション医学会専門医で、45 歳以下かつ専門医取得後 5 年以内の個人

(2) 助成期間

1 年

(3) 応募方法

所定の用紙に記入し、「専門医会研究補助金」と明記のうえ、応募

してください。応募期間は、平成 23 年 12 月 10 日(土)から平成 24 年 1 月 8 日(日)
必着とします。

(4) 選考及び発表方法

選考は専門医会幹事会にて行い、日本リハビリテーション医学会理事会にて承認後に申請者に通知します。

(5) 受賞者の本会に対する報告

平成 24 年 11 月に開催の専門医会学術集会にて発表を行っていただきます。また研究報告書を提出していただきます。

(6) 送付先

(社)日本リハビリテーション医学会事務局 専門医会宛

〒 162-0825 東京都新宿区神楽坂 6-32-3 E-mail: office@jarm.or.jp

専門医会研究補助金に関する内規

(目的)

- 第1条 本内規は、専門医会に関する規則第3条(3)に基づき、リハビリテーション科専門医(以下、専門医という)の個人研究を補助し、研究活動の活性化を図る目的のため、専門医会研究補助金(以下、補助金という)について定めるものである。
- 2 補助金は、研究費に恵まれていない若手を対象とし、主として臨床研究を支援するものとする。

(申請資格)

- 第2条 補助金の申請資格は、45歳以下の専門医で、かつ専門医取得後5年以内の個人とする。
- 2 補助金の交付は1回限りとし、一度補助金の交付を受けた者には、以後の申請資格は認めない。

(申請方法等)

- 第3条 補助金の申請は所定の申請用紙によるものとし、申請期間は当該年度の専門医会学術集会通常総会開催日より30日間とする。所定の申請用紙は別に定める。

(補助金)

- 第4条 補助金は、1件20万円とし、3件を上限とする。

(選考方法)

- 第5条 補助金の選考は、専門医会幹事会が行う。
- 2 専門医会幹事会の選考結果は、理事会の承認を得ることとする。

(助成証書の交付)

- 第6条 補助金の助成証書は、本医学会総会において、受彰者に対し、理事長より交付する。

(報告)

- 第7条 受彰者は、受彰した次年度の専門医会学術集会において、研究発表を行うものとする。
- 2 受彰者は1200字以内の研究報告書を作成し、専門医会幹事会、理事会に報告した後、会誌に掲載する。

附 則

- 本内規は、平成22年11月27日より施行する。